



発行者 一般社団法人 群馬県手をつなぐ育成会
会長 江村 恵子

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター5F
TEL 027-255-6212・FAX 027-255-6241
印刷所 朝日印刷工業(株) ☎ 027-251-1212

親なき後を考える講演会の開催

令和五年十一月三十日(木)、群馬県社会福祉総合センター大ホールを会場に「親なき後を考える講演会」を開催しました。三年ぶりの対面での講演会に大勢の皆様に参加していただき、大ホールがいっぱいになりました。

講師には神奈川県から「障害のある子のライフプランサポート協会」代表理事の佐藤加根子氏を迎え、「障害のある子を持つ親が今知っておきたいお金の話」と題して、「親の思いを安心して未来につなぐにはどうしたらよいのか」について講演をいただきました。

佐藤氏は神奈川県において協会の代表理事を務められ、ご家庭では三十一歳の自閉症の息子さんと生活をされているファイナンシャルプランナーで、親の視点とプロの視点でライフプランごとに必要なお金の準備についてセミナーや相談を行っている方です。



講演会（開会）

講演では次の三つの項目について興味深いお話がありました。

①少しでも先に延ばしたい三つの寿命として【平均寿命】【健康寿命】【資産寿命】をあげ、平均寿命は延びているが大事なのは健康寿命であり、少子高齢化、年金の先細り、物価の上昇などを考慮し親なき後の資産寿命を少しでも伸ばせるよう真剣に考えておく必要があると説明がありました。

次に②わが子と家族の未来を守る二つの法則についてお話があり、法則一として「お金は親名義で管理する」ととし、わが子のために必死でやりくりしてきたお金なので、豊かに暮らし続けるにはまずは親がコントロール(管理)することが重要であると力説しました。法則二としてお金はわが子にいくら残すかではなく、どう渡すかが重要であり、こどもの生活費は家計とは別にきちんと把握するべきであると助言がありました。財産管理の方法として福祉型信託を利用した民事信託、商事信託について、それぞれのメリット、デメリットを上げて解説されました。

最後に③不安を安心に変えるライフプランニングについて説明され、親の具体的な未来マップを作成することにより、お金の見える化を図り、資産寿命を延ばし、わが子の生活の防衛をしつかり行いましょうと締めくくりました。

講演後のアンケートでは「先を見据えて今から取組を始めなければいけない」という声が多く聞かれました。

「いことがよく分かった」など多くの感想が寄せられました。

今回の講演会の模様はアーカイブとして群馬県手をつなぐ育成会のホームページでご覧になれますので、是非ご覧ください。

親なき後のお金の問題は、皆様が一番の関心のあるテーマであると思いますので今後も継続して講演会等を開催し知識を深めていただき、親なき後のお金の不安の解消に役立てていただきたいと思います。



講演（佐藤加根子氏）

支部の活動報告

渡良瀬溪谷鉄道

トロッコ列車の旅

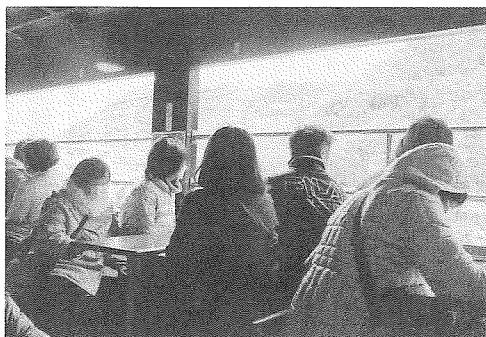
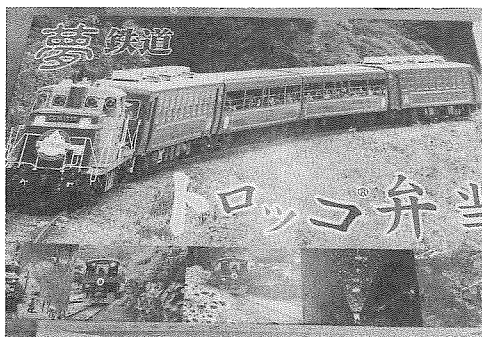
富岡市手をつなぐ育成会

顧問 岩井三千夫

「皆さんおはようございます。今日は、わたらせ鉄道トロッコ列車に乗る、ゆうあいハイキングのバス旅行です。楽しい思い出となるよう、怪我に気をつけて楽しい一日にしましょう。」と田中美根子さんの元気な挨拶で、県育成会の生き生きゆうあい事業（ハイキング）が、スタートしました。

十一月十二日は寒い朝でした。バスは富岡インターより高速に乗り、ガイドさんの挨拶の後、温かいコーヒーマーのサービスがあり、車中は賑やかになりました。誰彼と無く「カラオケをしたい」との声があり、本人たちの大きな歌声が車中いっぱいに広がりました。楽しげな顔、笑顔がいつぱいでした。このバス旅行をどれだけ楽しみにしていたか、よくわかりました。

途中、サービスエリアで休憩を取り、トロッコ列車の乗車駅「大間々駅」に到着し、実際に乗るまで三十分くらい待ち時間がありましたが、駅前広場は乗る人達でいっぱいになっていました。



トロッコ列車（車内）

いよいよ乗車すると、私たちは風よけのない窓に驚くと同時に心配していた通り、寒さで震え上がりました。その時間、四十分くらいだったと思いますが、窓の外の景色など見ることも、とてもできませんでした。今度計画を立てる時は季節を選ぶ必要があると、良い経験ができました。

体が冷えた状態のまま神戸駅で下車し、楽しみにしていた列車食堂での昼食となりました。テレビでも放送されて有名な列車内は、ほぼ満席でしたが、冷えた体に冷たくなったトロッコ弁当は少々応えました。食事休憩も終わり、神戸駅からバスに乗り足尾銅山へと向かい、銅山の入り口で記念写真を撮り、施設見学をしました。この施設は江戸時代から四百年続いた歴史ある銅山で、三代將軍徳川家光の頃、幕府直轄となり千九百七十年、閉山となり、その後は日本の公害問題の原点と言われ、日光から近いことから関東圏の観光地として定着しています。



足尾銅山（記念写真）

歴史ある足尾銅山を後にして、また楽しいカラオケをしながら、一路帰途につきました。締め挨拶は私がすることになり、「今日は一日ご苦労様でした。楽しかったですか？」の問いかけに、全員「楽しかったです。」と大きな声が返ってきました。ドライバーさん、ガイドさんにお礼を申し上げ、わたらせ溪谷トロッコ列車

の旅は終わりました。

保護者、本人達、約四十名の旅、幹事の方々ご苦労様でした。お陰様で楽しい思い出となりました。来年も楽しい一日が過ごせる様な場所と季節を設定していただきたいと思います。本会の令和五年事業はこのように皆様のご協力により無事に終了しました。来年、令和六年の新年会を楽しみにしたいと思います。

「ペアレントメンター事業」

開始を目指して

ぐんまペアレントメンターの会

会長 江原かおる

群馬県手をつなぐ育成会の皆様、日頃からお世話になります。ぐんまペアレントメンターの会、会長の江原かおると申します。

ぐんまペアレントメンターの会（以下、メンターの会と略して記述します。）が昨年六月に新規加入で群馬県手をつなぐ育成会（以下、育成会と略して記述します。）の中に組織され活動を始めてから、お陰様で半年ほど経ちました。十月には、育成会の「発達障害理解促進セミナー」をメンターの会が共催させていただくなど、育成会の一員として活動できることの意義やメリットを実感する機会も数多くいただきました。

なお「発達障害理解促進セミナー」での群馬大学の岡田恭典先生による

素晴らしい講演の模様は、育成会ホームページからYouTubeで視聴いただけますので、育成会会員の皆様にもぜひ広くご覧いただければありがたいです。



講演（岡田恭典氏）

メンターの会は、発達障害児の育て経験のある親による、発達特性のある子（発達障害未診断を含む）を子育て中の親に対する親支援「ペアレントメンター事業」を、群馬県内全域で県事業として行うことを目指して日々活動しています。

「親による親支援」が重要であること、同じ障害児の親の立場だからこそできる支援が多々あることは、育成会活動の諸先輩方である皆様はよくご存知のことでしょう。発達障害児の親にとっては、更にその重要性が高いことをここで少しお伝えできればと思います。

発達障害のような発達特性を持つ方は人口の七％程度と言われています。

す。そのうちの約八十％の方には知的障害がありません。つまり学齢期であれば通常学級に在籍し、将来的には一般就労を目指して勉学に励むこととなります。三十人学級であれば、発達特性の強い児童生徒が、各クラスに約一、二名は在籍しているという状況です。そのような児童生徒の中には、通級指導や放課後等児童デイサービスの療育などの発達支援を一切受けていないケース、行政的に障害児ではなく健常児と見なされたままのケースなどが多く見受けられます。現状では、発達障害の診断だけで取得できる障害者手帳もありません。

このような現状の中で、発達障害があり知的障害のない児童生徒の多くが、コミュニケーションの苦手さや学習の困難さなどに困り、学齢期の早い段階から十分な教育を受ける機会さえも逃してしまいます。その結果、青年期のニート・引きこもり、非正規雇用などの状況に、本人が意図せずとも置かれてしまうケースが非常に多くあります。

私も二人の発達障害児の母として、このような経験をたくさんしてきました。子供達にとって何がどうあれ、ばもつと良かったのだからかと子育てを振り返り考えると、「早期からの発達支援に尽きる」と強く感じます。

発達特性の強い子が、幼児期から発達支援を受けることによって、子

も親も発達支援に慣れ親しみながら子育てを経験できます。もし幼児期からそのような支援環境を手に入れることができたのならば、私たちもつと大らかな気持ちできめ細かな子育てができたかもしれない、本人達にとつてより良い支援環境を、より早く得られるきっかけになったかもしれない、という想いが強くあります。

そのような気持ちから、私はメンターの会の会長として活動させていただいています。これから育っていく次の世代のお子さん方には、発達特性をそれぞれの個性の一つとして周囲に理解され、発達特性を誰からも否定されることなく、のびのびと育つてほしいと切に願っています。そんな子育てができるきっかけを作る一助に「ペアレントメンター事業」がぜひ必要だと、私たちメンターの会は考えています。

発達特性のある子をのびのびと育てできる社会、発達特性に対する配慮は本人の権利だという国際的な考え方が浸透していく社会に変えていきたいと、強く願いつつ活動してきたいのです。

発達障害は他者からは非常にわかりにくいコミュニケーション障害です。発達障害児者の方々がそれぞれの多様な困り感を抱えつつ、日々生活していることは紛れもない事実ですが、自身の困り感を伝えるのもま

手をつなぐがん保険

(国保連合生協共済)

障がいのある方とそのご家族をワイドにお守りする保険です

なぜ障がいのある息子はがん保険に加入できないのでしょうか？^(※)

(※)がん保険の加入条件(要約)

久保会長とぜんち共済社長の根本が「手をつなぐがん保険」に対する思いを対談形式で語っています。また、又村事務局長による加入方法のご案内もあります。動画を是非ご覧ください!!

動画はこちらから

<https://youtu.be/MU8sw5liByk>

特長1

代理手続き代理告知が可能

障がいのある方向けプラン

特長2

告知対象疾患の緩和

障がいのある方向けプラン

特長3

“親なきあと”に備える補償

障がいのある方のご家族向けプラン

この広告は、「手をつなぐがん保険」の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット読者要項説明書」をよくお読みください。「手をつなぐがん保険」は国保連合生協共済のブランド名です。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

手をつなぐがん保険に興味を持たれた方は下記お問い合わせ先（取扱代理店）に資料請求をお待ちしております。

【お問い合わせ先取扱代理店】

ぜんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

TEL: 03-6910-0850 / FAX: 03-6910-0851

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

MAIL: gan@z-kyosai.com

(営業時間 平日10:00～16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く))

たった1分
スマホでカンタン資料請求

QRコードはスマートフォンで読み取れます。

【国保連合生協共済】

東京海上日動火災保険株式会社

公務第一東都公務部

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4126 (営業時間: 平日9:00～17:00)

2022年5月作成 22-TC00935

た非常に苦手なので、誰にも理解されないまま更に困難さが増していくことも珍しくありません。他者からは「困っていないように見える」「わがままを言っている」「必要なことを言わないで怠けている」などと誤解されがちです。他者に困難さのわかりやすい障害では起きないような対人トラブルが、発達障害児者には多発してしまいます。

例えば、全盲の方に「頑張つて少しでも見てください」とは誰も言わないでしょうが、発達障害児者には「頑張つて少しでも空気を読んでください」という趣旨の心無い言葉が、園、学校、職場などの様々な場面で飛び交うのをよく見かけたり、耳にしたりします。発達特性に困つて「空気を読むことができない」という説明も、自身ではなかなかできないので、気がつけば辛い立場に追い込まれていたりなど、深刻な事態に発展してしまいがちです。そのような事態を回避するためには、自己認知支援を受けて自身の得意・苦手を知らること、「他者とのコミュニケーションも悪くない」と思える良い経験値を積み重ねることが有効とされています。つまり早期から療育などの発達支援を受けて育つことが重要なのです。

私たちメンターの会のメンバーは、早期支援によって将来の心配が減らせることを、発達障害児の子育て経験のある親だからこそ、より具体的に

に身染みてわかっていきます。誰よりもリアルに発達障害児の子育ての大変さと楽しさを語れるという自負が、メンバーそれぞれにあります。

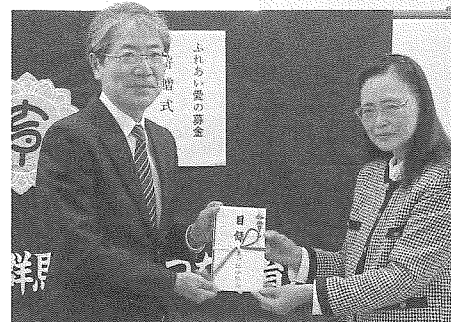
この半年の間に私たちの想いを県内各地域にて伝えることで、同じ志で活動に協力してくださる多数の発達支援団体や、ペアレントメンター候補者の方々と連携することができました。育成会の皆様からも各地域団体の活動情報、施設・イベントなどの情報を多数お寄せいただき、大変助けられています。いつもありがとうございます。

今まさに来年度から本格的に「ペアレントメンター事業」を開始できるよう準備に取り組んでいます。事業開始の際には、育成会の皆様からのより一層のご協力をいただけたら幸いです。今後ともぐんまペアレントメンターの会をよろしく願っています。

生命保険協会群馬県協会から 寄付金をいただきました

十二月七日、正副会長会議において、生命保険協会群馬県協会（小久保事務局長様）から江村会長に三十万円の目録が手渡されました。この度のご寄付は、群馬県協会の地域貢献活動の一環として県社会福祉協議会の推薦により当育成会へ寄贈されたもので、役員一同、感謝の意

を表するとともに、今後の育成会活動に活用させていただくことをお約束しました。



県育成会等の今後の行事予定

第二回理事会

三月十四日（木）十時
県社会福祉総合センター七〇一会議室

令和六年度第一回理事会

五月十五日（水）十時
県社会福祉総合センター七〇一会議室

令和六年度総会・臨時理事会

五月三十日（木）十時
県社会福祉総合センター七〇一会議室

第五十九回群馬県手をつなぐ育成会大会（太田大会）
八月二日（金）

太田市新田エアリスホール

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

東京第二プロチャネル営業部

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階

TEL: 03-6894-9110

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 群馬県知的障害児者生活サポート協会

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町13番12号

群馬県社会福祉総合センター5階

TEL: 027-288-0120 FAX: 027-288-0121

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

http://www.gunsapo.jp/

2022年12月現在の内容です。(D-006318 2024-03)